



船橋市の

新しい基本計画を検討しています

総合計画・基本計画とは?

総合計画とは、自治体の全ての事業の根幹となる計画を指しま す。この総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から 構成されています。それぞれの役割は以下のとおりです。

このうち現行の基本計画が平成23年度で終了することから、市 は平成24年度からの新たな基本計画の策定に向けて、市民意識 調査等を実施し、 市民の皆さんの意見をうかがいながら、検討を 進めているところです。

<<基本構想・基本計画・実施計画の役割>>

「基本構想」は目指しているまちづくりを実現するため、将来の 船橋市のあるべき姿を示しています。

「基本計画」は基本構想に基づき市政運営を計画的に進める ため、施策を体系的にまとめています。

「実施計画」は基本計画に示した施策を計画的・効率的に実 施するため、具体的な事業を示しています。

<<現在の総合計画の体系>>

基本構規 目標年次:平成32年

基本理念:生き生きとした ふれあいの都市・ふなばし



現行の基本計画期間:平成12年~23年度 新基本計画期間: 平成24~32年度



実施計画

4か年の事業計画

財政面も考慮した具体的な事業を提示



予算編成・事業執行

新基本計画策定に向けての取組

新基本計画策定に向けて、市では平成20年度から様々な取組を進めています。

<<新基本計画策定に向けた取組>>

平成20年度	各種データなどに基づく現状分析から、都市としての課題を整理し、都市経営の基本的な方針や基本計画の策定手法について、調査研究を行いました。 報告書は以下のURLより確認可能です。 http://www.city.funabashi.chiba.jp/kikaku/shinkihon/index.htm
平成21年度	平成21年度は、市民の皆さんの声を聞くための取組として、以下の内容を実施しています(詳細は後述) 市民意識調査 市民会議 まちづくり提案の募集
平成22年度	庁内策定委員会・策定部会による検討や、総合計画審議会による検討を行う予定です。
平成23年度	総合計画審議会による検討やパブリックコメントを実施し、議決により基本計画を決定する予 定です。



市民意識調査について

市民意識調査は、新しい基本計画の策定にあたり、広〈船橋市民の政策ニーズや現在の政策に対する評価を把握し、基本計画の施策の方向性等を検討する上での基礎資料として活用することを目的として実施しました。

調査は平成21年9月15日~9月30日にかけて、市内在住の満15歳以上の男女を対象として、住民基本台帳から6,000人の方を無作為抽出し、実施いたしました。このうち、1,913名の方からご回答を頂き、回収率は31.9%という結果となりました。

調査でお聞きした内容は以下の通りです。

<<市民意識調査の概要>>

調査の設計

- (1)調査地域:船橋市全域
- (2)調査対象:船橋市在住の満15歳以上の男女
- (3)標本数:6,000人
- (4)標本抽出:住民基本台帳からの無作為抽出
- (5)調査方法:郵送配布、留置、郵送回収

調査結果の速報版については下記のURLから ダウンロード可能です。

(調査結果速報版)

http://www.city.funabashi.chiba.jp/kikaku/shi nkihon/shimin_ishiki.pdf

調査項目

- (1)属性
- (2)船橋市での居住歴と今後の定住意向
- (3)現状の船橋市のイメージと船橋市が目指すべきまちの姿
- (4)市政に対する満足度と、今後の取り組みの重要度
- (5)船橋市の将来に向けて優先的に取り組むべき政策・施策
- (6)船橋市における今後の施設の必要性
- (7)地域活動の取り組みについて



市民会議について

市民会議は、市民意識調査の対象者で参加意向のあった市民の方に市の将来像やまちづくりの方向性などについて討議をしていただくものとして開催しました。

応募は市民意識調査と同時に行い、176名の参加希望者の中から、抽選の結果15歳~79歳の方が選出されました。

市民会議は、従来のワークショップとは異なり、「プラーヌンクスツェレ」と呼ばれる手法に準じた方法で行いました。これは、本市では初めての取り組みでした。

<<プラーヌンクスツェレとは>>

概要

1970年代初めに独・Wuppertal大学 P.C.Dienel教授により考案された市民参加手法で、無作為に抽出された市民が、学びながら、討議を通じて意見をまとめ、偏りのない市民の意見を集約しようとするものです。

対象者の抽出方法と抽出条件

- ・住民台帳から無作為に抽出された人々から参加者を募る
- ·参加は有償とし、参加者は責任ある仕事として取り組む 討議の手順
- ・テーマに対する説明と専門家からの情報提供
- ・5 名ずつの小グループに分かれての議論
- ・それぞれの小グループの結果を使って討議結果内容に投票
- ・小グループごとの結果を統合し、テーマに対する全体意見を作成



新基本計画だより 創刊号(平成22年1月)



実際の市民会議は、プラーヌンクスツェレの方法に準じながら、各グループごとに市民の方が自ら運営し、議論し、とりまとめていただ〈会議形式としました。

こうした会議形式で、平成21年11月15日、同29日(日)、平成21年12月13日(日)の計3日間に渡り、毎日朝から夕方までの時間をかけて開催し、非常に活発にご議論いただきました。

なお、市民会議の検討結果については、下記のURLに掲載しております(報告書については現在作成中となっております)。この検討結果については、次年度以降の庁内策定委員会や総合計画審議会の審議材料として活用していきます。

(討議結果について)http://www.city.funabashi.chiba.jp/kikaku/shinkihon/shimin_kaigi.htm

<<市民会議の実施内容>>

参加者

・無作為抽出で実施したアンケート調査の対象者に参加を呼びかけ、176名の希望者から選出された15歳から79歳までの30人中、28人が参加しました。

実施方法

- ・会議は、参加者に予見を与えないよう非公開で行い、市民だけで討議する。
- ・討議の前に、テーマに関する情報提供を行う。
- ・テーマごとに5~6人の5グループに分かれ主体的に討議する。
- ・グループごとに討議結果を発表する。
- ・参加者全員が所属グループにとらわれず支持する意見に投票する。
- ・参加者全員の合意による意見を市へ提案する。



実施状況

開催日時	テーマ
平成21年	「船橋市の魅力とそれを伸ばす方法/船橋市の問題点とその改善方法」
11月15日(日)	「環境負荷の少ない市民生活」~自然と共生した都市生活・資源循環型社会~
平成21年 11月29日(日)	「安心で安全な生活環境」~防犯・防災関係・地域コミュニティ~ 「活力ある都市への魅力づくり」~産業振興・雇用・魅力ある市街地・若者の集まるま ち~
平成21年	「これからの保健福祉」~児童・障害者・高齢者福祉、保健関係~
12月13日(日)	「分野横断的な取り組み(市民が考えるリーディングプラン)」

<<会議の様子>>

(議論や提案内容のとりまとめの様子)



(各提案に対する投票の様子)





まちづくりの提案の募集

平成22年1月14日(木)までの期間で、船橋をどのようなまちにしたいかや、それを 実現するための方法など、新しい基本計画に対するご意見を募集しました。募集は、 郵送、持ち込み、ファックス、メールによる受付を行いました。

現在、いただいた提案の内容についてとりまとめを進めております。この内容についても、他の調査結果と同様、次年度以降の庁内策定委員会や総合計画審議会の審議材料として活用していきます。



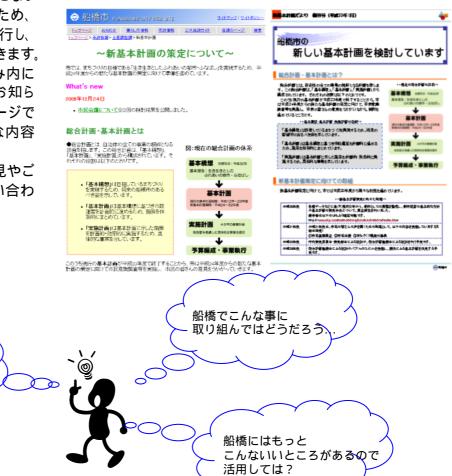
引き続き情報を発信していきます

船橋市では、市民の皆さんと一緒になって新しい基本計画を作り上げていくため、 今後もこの「新基本計画だより」を発行し、 検討の状況についてお知らせしていきます。

また、ホームページ(以下の枠囲み内に URLを記載しています)でも同様にお知ら せをしていきます。さらに、ホームページで はこれまでの検討結果のより詳細な内容 等についても記載しています。

その他、新基本計画に対するご意見やご 質問等がありましたら、下記のお問い合わ せ先までおよせ下さい。

この検討はどのように行われているのかな?



<<ホームページ(左)と新基本計画だより(右)>>

<発行・お問い合わせ先:船橋市 企画部 企画調整課>

住所 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25

TEL 047-436-2053

FAX 047-436-2058

電子メールアドレス kikaku-kei@city.funabashi.chiba.ip

ホームページ http://www.city.funabashi.chiba.jp/kikaku/shinkihon/index.htm